平成２５年（再イ）第１５号
熊本市中央区九品寺６丁目１番８号
再生債務者　上原　　堅
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月10日から平成25年７月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再イ）第２号
岩手県奥州市江刺区伊手字荒谷71番地
再生債務者　畑山　朗一
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月11日から平成25年７月25日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（再イ）第３号
岩手県奥州市水沢区字寺小路30番地１
再生債務者　岩瀬美津子
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月11日から平成25年７月25日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（再イ）第２号
秋田県大館市比内町片貝字伊勢堂東17番地２
再生債務者　田畑　正美
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月12日から平成25年７月25日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２５年（再イ）第２４５号
埼玉県新座市大和田１―13―４―508
再生債務者　田中　秀樹
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月11日から平成25年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２７２号
東京都荒川区南千住１―21―７
再生債務者　野笹　智之
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月11日から平成25年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１４２号
大阪府大東市北条６丁目22番24号
再生債務者　今村運送こと　今村　憲弘
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月１日から平成25年７月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２０号
奈良県大和郡山市新木町466番地10
再生債務者　畑企画こと　畑内　　清
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月５日から平成25年７月19日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（再イ）第１３号
広島市安芸区瀬野西６丁目４番18号
再生債務者　澤田　高志
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月４日から平成25年７月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１号
鹿児島県枕崎市白沢西町６番地
再生債務者　白澤　安徳
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月11日から平成25年７月18日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２５年（再イ）第１３号
群馬県伊勢崎市境566番地
再生債務者　栗原　嘉明
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月12日から平成25年８月２日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第１５号
新潟市中央区関屋田町１丁目75番地
再生債務者　栗林　晃大
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月12日から平成25年８月２日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第６号
三重県伊勢市上野町1982番地39
再生債務者　亀谷　直子
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前９時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月５日から平成25年７月19日まで
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２５年（再イ）第２０号
大阪府岸和田市土生町５丁目12番４―301号
再生債務者　長根山泰宏
1　決定年月日時　平成25年５月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月４日から平成25年７月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１４号
徳島県板野郡藍住町富吉字須崎14番地11
再生債務者　西岡　清司
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月12日から平成25年７月19日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第４号
香川県綾歌郡宇多津町1917番地
再生債務者　長尾　　学
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月12日から平成25年７月26日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（再イ）第２号
熊本県山鹿市中764番地１
再生債務者　池田　雄大
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月12日から平成25年７月19日まで
熊本地方裁判所山鹿支部個人再生係

平成２５年（再イ）第７号
鹿児島県姶良市加治木町木田1357番地１
再生債務者　秋丸　末治
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月12日から平成25年７月19日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部